

要約

百二十回本『水滸伝』の版本学的研究とその受容、並びに明清時代における書肆の出版活動について

中原 理恵

『水滸伝』の研究は、これまで多くが古いテキストである百回本によってなされてきたが、筆者は百二十回本に研究の重点を置き、原本調査を行ってきた。近世の日本人は百二十回本こそが完整な『水滸伝』であると考えていたため、日本には百二十回本が数多く残っているのである。

さらに、百二十回本『忠義水滸全書』を刊行した書肆・郁郁堂を足がかりに、明清時代の書肆の活動を調査すると、共同出版や盗版と考えられる事例が存在していた。従来、前近代の中国における出版については不明なことが多く、これまで先行研究もあまりなされてこなかった。

第一章 百二十回本『水滸伝』の諸版本

百二十回本には『忠義水滸全伝』（以下『全伝』）と、それを翻刻した『忠義水滸全書』（以下『全書』）が知られる。本章では、現在までに実見調査した『全伝』、『全書』の五十四部の書誌を初印に近いと思われる順に列举し、版本の位置づけを示した。

これまで百二十回本については、多くは先行するテキストとされる『全伝』で研究がなされてきた。しかし、江戸時代から明治時代にかけて、日本で最も多く受容されたのは『全書』であり、現存数は『全書』のほうが圧倒的に多い。その点について考察を加えた。

第二章 『忠義水滸全伝』について

『全伝』は、甲本と乙本との二種に分類することができる。甲本から乙本への変遷をたどることで、乙本において意図して変更が加えられていることが確認でき、さらに『全伝』の刊行年を推定することが可能となった。

甲本と乙本の相違の一つは、前付の「讀忠義水滸全傳序」（以下「序」と「宋鑑」の有無にあり、『全伝』の版本が甲本から乙本に移って以降、「序」と「宋鑑」がなくなつたものと想定できる。「序」には、天啓・崇禎帝の避諱が確認でき、『全伝』は天啓以降の刊本だと言える。「序」とほぼ同内容のものが、容与堂刊本（内閣文庫蔵本）の「忠義水滸傳叙」や、無窮会蔵本の「讀忠義水滸傳序」などに存在する。このうち、無窮会蔵本には異民族に対する蔑称「夷狄」、「犬羊」が埋め木で改刻されている部分が存在する。

なぜ乙本の書肆が、「序」を採らなかったのか。それは清初に禁書処分を恐れて「夷狄」などの文字が存在する序を、そのまま付けておくわけにはいかなかったからと考えられる。無窮会蔵本は埋め木で改刻して刊行したが、乙本の書肆はそうはしなかった。このことから、『全伝』の乙本は清初以降の刊本だと推定した。

第三章 『忠義水滸全書』について

『全伝』の翻刻である『全書』は、いかなる特色を有す版本なのかについて論じた。『全書』は、版心のほぼ全てに「郁郁堂四傳」の文字が刻されている郁郁堂本と、同じ版木を用いて版心の「郁郁堂四傳」を削り補修を重ねている後修本の二種に大別できる。『全書』は、版木の摩耗や紛失など、新たに版木を彫り直す必要が生じることにより異版を差し替えながらも、郁郁堂本から後修本まで一つの版木を使い続けている。

まず、前田育徳会尊経閣文庫蔵本（以下、尊経閣蔵本）が『全伝』に近く、『全書』の初印に最も近いことを確認した。

第九十回最終葉の版心は、尊経閣蔵本が「水滸全書 第九十回 十一 郁郁堂／四伝」、他の郁郁堂本が「水滸全書 第九十回 十一 至一百／十回止 郁郁堂／四伝」とある。第九十回第十一葉に続く第九十一回から第百十回は、百二十回本の挿増二十回分に相当する。尊経閣蔵本と他の郁郁堂本は基本的に同版であり、尊経閣蔵本以外の郁郁堂本が、わざわざ「至一百十回止」を加えたことになる。また、第百十一回の版心は、尊経閣蔵本のみが「第一百十一回」とあり、他の郁郁堂本は「第又一回」となっている。

なぜ版心に手を加える必要があったのか。それは同一の版木で百回本と百二十回本の二種を刊行しようとしたからだと考えられる。「第又一回」式にしておけば、百回本の場合は第九十一回から第百回に、百二十回本の場合は第百十一回から第百二十回に使い回すことができる。

ところで、百二十回本の版木を利用して百回本を作ったと思われるものにカリフォルニア大学バークレー校図書館蔵本（以下、バークレー蔵本）がある。バークレー蔵本は、多くの葉が郁郁堂本で、版木の一部を作り直し、百二十回本を百回本に仕立て直している特殊な本である。封面は「文盛堂藏板」であって、書肆・郁郁堂ではない。バークレー蔵本の位置づけについては、尊経閣蔵本↓バークレー蔵本↓他の郁郁堂本と推測した。百回本に改編されたバークレー蔵本があったからこそ、「第又一回」式の版心が現れることになったと考えた。

第四章 日本における『水滸伝』の受容

江戸時代の日本人は、もっぱら中国白話小説の代表格『水滸伝』を用いて白話を学習しようとしていた。近年、『水滸伝』の受容に関わる新たな資料が現れ、文豪・曲亭馬琴と大名・諏訪忠林の資料もその一つであり、両者がいかに白話を学んでいたかについて検証した。

まず、曲亭馬琴による自筆書き入れ本『全書』は、天理大学附属天理図書館に所蔵され、（以下、天理蔵本）、第七十二回から第七十六回までの一冊に詳細な訓点が施される。これまで、馬琴は白話に通じた人物として評価されてきた。しかし、いずれも何か具体的な事例を挙げて論じているわけではなく、馬琴の翻訳などから得られる印

象によって評価されてきた。そこで天理蔵本の書き入れを検証することにより、馬琴が白話をどう理解したかについて具体的に分析した。訓読の癖に引きずられることがあるものの、馬琴が『全書』を入念に読んで、白話文に和語を当て傍訓に特色を持たせていることを確認した。

次に、高島藩主・諏訪忠林の『水滸伝』関連資料が、諏訪市博物館に所蔵される。『全伝』の版本を原本に見まがうばかりに写し取ろうとした抄本や、他の百回本『水滸伝』と『全伝』の校勘、白話の語彙帖などが現存し、熱心に白話を学習していたことがうかがわれる。諏訪忠林は『水滸伝』をはじめとした白話文学に魅力を感じ、さらには研究の対象としても捉えていたと考えられた。

第五章 書肆——明清時代の共同出版

従来あまり論じられていない共同出版や盗版の可能性について考察を加えた。『全書』の書肆・郁郁堂を足がかりに明清時代における書肆の活動を調査してみると、興味深い事例が存在していた。

まず、『合訂西廂記文機活趣全解』（以下、『西廂釈解』）について取り上げ、共同出版の可能性を検討した。『西廂釈解』の大業堂・郁郁堂刊本は、版心に「大業堂」及び「郁郁堂」と刻され、両者が規則正しく現れる。第二巻以降の毎巻第一葉から第十葉が「大業堂」、第十一葉から巻末が「郁郁堂」と刻されることから、第十葉までを大業堂が担当し、それ以降を郁郁堂が担当するという、大業堂と郁郁堂の共同出版の可能性がうかがわれた。

さらに、明代の裁判小説『廉明奇判公案』を取り上げ、一度載った話が余氏によって削除されるが、後に大業堂が初印本を入手し、再び掲載して翻刻出版している事例を考察した。

『廉明奇判公案』の四巻本には四種の版本が知られる。即ち、中国国家図書館蔵善本（以下、国図善本）、京都大学法学部図書室蔵本（京大蔵本）、北京大学・潘建國教授私蔵本（両靖室主人蔵本）、中国国家図書館蔵普通古籍本（国図普通本）である。

国図善本には、判決部分が故意に削られた不完全な話（「残篇故事」と称す）が一つ多く収録されていることが分かった。国図善本の目録には空白になった部分があり、それは第三巻の第一則「韓按院賺贓獲賊」と第二則「朱代巡判酷吏」の間に相当する。この部分には故意に削り取った痕跡が見られる。正文については、第一則は話が完結しておらず、全十二葉の空白の後に、「残篇故事」が挟みこまれて存在し、その後に第二則の頭が続く。

京大蔵本の目録も、第三巻第一則と第二則の間に標題が見られない。ただし、京大蔵本には残篇故事がないのである。正文部分の葉数は連続しており、空白の葉が存在しない。この違いを除いて、京大蔵本と国図善本の版式は全て一致し、内容も同じである。このことから、京大蔵本は整理された後の版本だと考えられた。

また、書肆については、京大蔵本は第一巻から牌記まで、いずれも「雙峰堂」であるが、国図善本は「建泉堂」や「雙峰堂」など複数の書肆名が存在しており、共同出

版、或いは盗版の可能性がある。

ところで、国図普通本の目録は、第三卷第一則「韓按院賺贓獲賊」と第三則「朱代巡判酷吏」の間に標題が存在する。即ち、「王巡道判出匿名」である。ただし、国図普通本は現存が一冊で、第三卷の正文を確認することができない。

折しも、「残篇故事」が完全な状態で残されている両靖室主人蔵本が現れた。大業堂刊本で、国図普通本と同系統と考えられる。「残篇故事」も存在し、標題は「王巡道察出匿名」である。両靖室主人蔵本・国図普通本は、国図善本・京大蔵本よりも物体として新しいことは明らかで、潘建国氏が述べるように、大業堂が後に初印本『廉明奇判公案』の印本を入手して翻刻したと思われる。

中国の出版や流通事情は、いまだ不明な点が多く、今後の課題としたい。